第48期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2026年11月28日（土曜日）
午後２時（受付開始　11時半）

※11時半より開場し、株主総会の前後に講演会や質問会等のイベントを予定しております。

開催場所

東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
神田スクエア２F 「スクエアホール」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※「スクエアホール」が満席になった場合には、第２会場等をご案内させていただきます。

目　次

- 第48期定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 4
 - **第１号議案**　剰余金の処分の件
 - **第２号議案**　定款一部変更の件
 - **第３号議案**　取締役８名選任の件
- 事業報告 ……15
- 連結計算書類 ……37
- 計算書類 ……48
- 監査報告書 ……56

ほぼ日

株式会社ほぼ日

証券コード：3560

株主の皆様へ

証券コード 3560
2026年11月13日
（電子提供措置の開始日 2026年11月６日）

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地
ほぼ日神田ビル
株 式 会 社 ほ ぼ 日
代表取締役社長 小 泉 絢 子

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第48期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

■ 当社ウェブサイト
https://www.hobonichi.co.jp/ir/meeting.html

■ 株主総会資料掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/3560/teiji/

■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（銘柄名（会社名）または証券コード（3560）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択の上、ご確認ください）

書面又はインターネットによる議決権の事前行使に当たりましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年11月27日（金曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬　具

記

1．日　　時　　2026年11月28日（土曜日）午後２時（受付開始　11時半）

※11時半より開場し、株主総会の前後に講演会や質問会等のイベントを予定しております。

2．場　　所　　東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1　神田スクエア２F　「スクエアホール」

株主様向けイベント「ほぼ日の株主ミーティング2026」の開催を予定しています。
詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.hobonichi.co.jp/ir/meeting.html)に掲載の上、お知らせいたします。

3．目的事項

報告事項

1．第48期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第48期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役8名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎インターネットによる議決権行使に際しましては3頁の「議決権の行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。
◎やむなく株主総会や株主ミーティングの運営が変更になる場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表
◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後に当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎事前質問受付のご案内
・株主総会の開催に先立ち、本定時株主総会の目的事項に関して、ご質問をお送りいただけます。
・株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項を中心に、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
・ご質問の送信方法等の詳細につきましては、別送の「ほぼ日の株主ミーティング・株主優待のご案内」内の「ほぼ日の株主ミーティング2026 出席確認のお願い」をご確認くださいますようお願い申し上げます。
・ご質問受付締切：2026年11月20日（金曜日）まで

議決権の行使についてのご案内

当日ご出席の場合

株主総会開催日時 **2026年11月28日（土）午後２時**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※裏表紙の「会場ご案内図」をご参照ください。

事前に行使いただける場合

郵送により議決権を行使する場合

行使期限 **2026年11月27日（金）午後６時までに到着**

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 **2026年11月27日（金）午後６時まで**

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

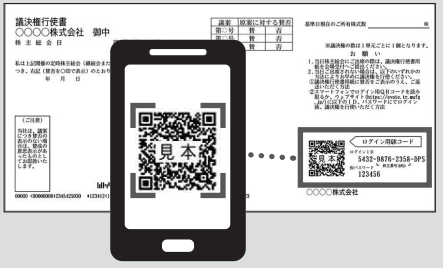
システムなどに関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） **0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

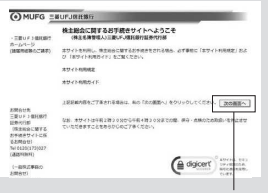
2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



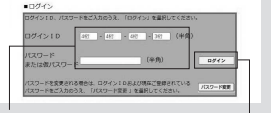
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



「ログインID･仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 午前２時30分から午前４時30分までの間はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 （1）議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第48期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を１株当たり100円00銭とさせていただきたいと考えます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　　金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金100円00銭　総額232,124,900円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年11月28日
　　※2026年11月28日、11月29日は金融機関が休業日となるため、支払開始日は11月30日となります。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）新経営体制のもとでさらなる企業価値向上を目指すにあたり、各年度の重点施策や経営課題に応じて最適な役員体制を柔軟かつ迅速に構築できるよう、取締役の任期を2年から１年に変更するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。(第21条)

（２）主要事業である手帳事業の事業サイクルと会計年度のサイクルを一致させ、経営管理及び業績管理の適正化を図ることを目的として、当社の事業年度を「毎年７月１日から翌年６月30日まで」へ変更することに伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として新たに附則を設けるものであります。(第42条、第44条)

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第４章取締役および取締役会 （任期） 第21条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2　補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	第４章取締役および取締役会 （任期） 第21条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）

現 行 定 款	変 更 案
第７章計算	第７章計算
（事業年度） 第42条　当会社の事業年度は、毎年９月１日から翌年８月31日までとする。	（事業年度） 第42条　当会社の事業年度は、毎年７月１日から翌年６月30日までとする。
（中間配当金） 第44条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年２月末日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	（中間配当金） 第44条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年12月末日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。
（新設）	附則 第１条　第42条（事業年度）の規定にかかわらず、2026年９月1日から始まる第49期事業年度は、2027年６月末日までの10か月間とする。 第２条　第44条（中間配当金）の規定にかかわらず、第49期事業年度の中間配当の基準日は2027年2月末日とする。 なお、本附則は、第49期事業年度経過後は、これを削除する。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）が本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため1名増員して取締役８名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

番号		氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況（2026年８月期）
1	再任	糸井（いとい）　重里（しげさと）		代表取締役会長 最高経営責任者（CEO） 指名報酬委員	100%　（8/8回）
2	再任	小泉（こいずみ）　絢子（あやこ）		代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	100%　（8/8回）
3	再任	松元（まつもと）　史明（ふみあき）		取締役副社長 指名報酬委員	100%　（6/6回）
4	再任	鈴木（すずき）　基男（もとお）		取締役 最高財務責任者（CFO） 管理部長	100%　（8/8回）
5	再任	永田（ながた）　泰大（やすひろ）		取締役 ほぼ日編集部長	100%　（6/6回）
6	再任	山本（やまもと）　英俊（ひでとし）	社外	社外取締役 指名報酬委員	87.5%　（7/8回）
7	再任	坂本（さかもと）　和隆（かずたか）	社外 独立	社外取締役 指名報酬委員長	83.3%　（5/6回）
8	新任	諏訪（すわ）　雄一（ゆういち）	社外 独立	－	－%　（－/－回）

候補者番号

1



再　任

糸井　重里（いとい　しげさと）（1948年11月10日生）

所有する当社の株式の数
619,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年12月　有限会社東京糸井重里事務所（現 当社）設立
　　当社代表取締役社長就任
1989年 3 月　株式会社エイプ設立
　　代表取締役就任（現任）
2001年 6 月　フィールズ株式会社（現 円谷フィールズホールディングス株式会社）
　　社外取締役就任
2023年11月　当社最高経営責任者（CEO） 兼 最高クリエイティブ責任者（CCO）就任
2025年11月　当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者（CEO）就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
糸井重里氏は、創業以来培った豊富な知見とリーダーシップにより、当社の企業文化を確立してまいりました。現在は代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）として経営方針の策定に関わるとともに、独自のクリエイティブ戦略や新たな事業機会の創出を牽引しております。当社の持続的な成長と企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

＜重要な兼職の状況＞
・株式会社エイプ 代表取締役

候補者番号

2



再　任

小泉　絢子（こいずみ　あやこ）（1978年3月14日生）

所有する当社の株式の数
21,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4 月　当社入社
2008年11月　当社事業支援部長就任
2012年12月　当社ほぼ日商品部長就任
2013年 6 月　当社取締役就任
2023年11月　当社副社長 最高執行責任者（COO）就任
2025年11月　当社代表取締役社長 最高執行責任者（COO）就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
小泉絢子氏は、中核事業の成長を牽引してきた豊富な事業経験を有し、現在は代表取締役社長 最高執行責任者（COO）として全社の業務執行及び経営戦略の着実な実行を主導しております。当社の持続的な成長と当社の企業価値向上を実現するための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3



再　任

松元　史明（まつもと　ふみあき）（1958年12月８日生）

所有する当社の株式の数
ー 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月　日産自動車株式会社入社
2014年 4 月　同社副社長就任
2014年 6 月　同社取締役就任
2018年 9 月　株式会社ニトリホールディングス入社 副社長就任
2019年 5 月　同社取締役就任
2024年 9 月　当社 顧問就任
2025年11月　当社取締役副社長就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
松元史明氏は、当社のカルチャーや事業特性を深く理解し、当社の成長戦略の策定や経営体制の強化を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4



再　任

鈴木（すずき）　基男（もとお）（1980年９月５日生）

所有する当社の株式の数
100 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 4 月	株式会社リンクアンドモチベーション入社
2012年 5 月	ソネットエンタテインメント株式会社 （現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社
2015年 4 月	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 （現 ＳMN株式会社）転籍
2018年11月	当社入社 当社管理部長就任（現任）
2019年11月	当社取締役就任（現任）
2023年11月	当社最高財務責任者（CFO）就任（現任）
2024年 6 月	株式会社エイプ 監査役就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
鈴木基男氏は、経理・財務における豊富な経験と見識を有しており、管理部門の責任者として重要な役割を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

＜重要な兼職の状況＞
・株式会社エイプ 監査役

候補者番号

5



再　任

永田（ながた）　泰大（やすひろ）（1968年4月23日生）

所有する当社の株式の数
22,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月	株式会社アスキー（現 株式会社KADOKAWA Game Linkage）入社
2003年 3 月	当社入社
2007年 3 月	当社取締役就任
2008年11月	当社ほぼ日編集部長就任（現任）
2025年11月	当社取締役就任（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
永田泰大氏は、長年にわたりほぼ日編集部の部長として当社創業者である糸井重里とともに業務にあたり、その価値観を深く理解し実践し、当社の事業成長に貢献しております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

6



再　任

社外取締役

山本（やまもと）　英俊（ひでとし）（1955年10月29日生）

所有する当社の株式の数
326,900 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 6 月	株式会社東洋商事（現 円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役社長就任
2000年 3 月	株式会社エイプ 取締役就任（現任）
2000年 4 月	当社社外取締役就任（現任）
2007年 6 月	フィールズ株式会社（現 円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役会長就任
2010年 9 月	株式会社円谷プロダクション 取締役会長就任
2012年 3 月	株式会社Ｂ〇〇〇M 取締役会長就任（現任）
2014年 6 月	株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長就任
2018年 5 月	フィールズ株式会社（現 円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役会長 兼 社長就任
2019年 6 月	トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長就任（現任）
2022年 8 月	フィールズ株式会社（現 円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役社長 グループ最高経営責任者就任
2022年10月	フィールズ株式会社　取締役会長就任
2024年 6 月	円谷フィールズホールディングス株式会社　代表取締役社長 グループCEO就任（現任）

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞
山本英俊氏は、円谷フィールズホールディングス株式会社の代表取締役社長として経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、長年にわたり当社の発展、適切な意思決定及び企業価値向上に尽力しています。客観的立場から適切に監督いただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。

＜重要な兼職の状況＞
- 円谷フィールズホールディングス株式会社 代表取締役社長 グループCEO
- 株式会社エイプ 取締役
- 株式会社Ｂ〇〇〇M 取締役会長
- トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長

候補者番号

7



再　任

社外取締役

独 立 役 員

坂本（さかもと）　和隆（かずたか）（1982年９月15日生）

所有する当社の株式の数
ー 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 7 月　陸上自衛隊入隊
2005年 1 月　インディペンデントコントラクター（制作、AP、監督通訳等）
2016年 1 月　Netflix株式会社（現 Netflix合同会社)入社 コンテンツ部門マネージャー就任
2019年 5 月　同社コンテンツ部門 ディレクター就任
2021年 6 月　同社コンテンツ部門 バイス・プレジデント就任（現任）
2025年11月　当社社外取締役就任（現任）

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞
坂本和隆氏は、グローバルなエンターテインメント企業において、コンテンツ戦略の最前線で要職を務められており、変化の激しい市場での豊富な経験を有しております。当社の事業の多角化と国内外への展開を加速させる上で、その経験に基づく専門的な視点と見識を活かし、独立社外取締役として、客観的な視点から経営への助言・監督に尽力しています。引き続き当社のコーポレートガバナンス強化に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。

＜重要な兼職の状況＞
・Netflix合同会社 コンテンツ部門 バイス・プレジデント

候補者番号

8



新　任

社外取締役

独立役員

諏訪（すわ）　雄一（ゆういち）（1959年11月10日生）

所有する当社の株式の数
100 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年12月	株式会社NHKエンタープライズ21（現 株式会社NHKエンタープライズ）入社
2008年 6 月	株式会社NHKエンタープライズ 事業開発部長
2012年 6 月	同社 執行役員就任
2016年 6 月	同社 取締役就任
2024年12月	フリーランスプロデューサー（現任）
2025年 1 月	当社 顧問就任

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞
諏訪雄一氏は、株式会社NHKエンタープライズにおいて要職を歴任され、多岐にわたるコンテンツのプロデュースや事業領域における豊富なご経験と経営実績を有しておられます。2025年1月より2026年10月まで当社の顧問として当社への理解を深めていただいておりましたが、今後はこれまでの知見を活かし、独立した客観的な立場から経営に対する適切な監督と有益な助言を担う、独立社外取締役として貢献していただく人材として、社外取締役候補者としました。

（注）1．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．松元史明氏、永田泰大氏及び坂本和隆氏の取締役会への出席状況につきましては、2025年11月の就任以降に開催された取締役会（全６回）を対象としております。
3．山本英俊氏、坂本和隆氏及び諏訪雄一氏は社外取締役候補者です。
4．当社は坂本和隆氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員になる予定です。また、諏訪雄一氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5．山本英俊氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって26年７ヶ月、坂本和隆氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって１年です。
6．当社は山本英俊氏及び坂本和隆氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。また諏訪雄一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

(ご参考)

本議案が全て原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役が備えているスキルは、次のとおりです。

氏名	当社における地位及び担当	取締役が特に備えるべきスキル						
		経営戦略	経営監督	財務会計	クリエイティブ戦略 ※	リスク管理	事業戦略	フラット型組織の運営
糸井　重里	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 指名報酬委員	○			○	○	○	○
小泉　絢子	代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	○			○		○	○
松元　史明	取締役副社長 指名報酬委員	○				○	○	
鈴木　基男	取締役 最高財務責任者(CFO) 管理部長	○		○		○	○	
永田　泰大	取締役 ほぼ日編集部長				○		○	
山本　英俊	社外取締役 指名報酬委員	○	○			○		
坂本　和隆	社外取締役 指名報酬委員長		○		○			
諏訪　雄一	社外取締役	○	○		○			

※クリエイティブ戦略：クリエイティブをマネジメントする能力、及びクリエイティブを判断する能力

以　上

事業報告（自2025年９月１日　至2026年８月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当社グループは、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、新しい価値を生み出し、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売しています。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、動画、商品、イベントなど、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、1998年の創刊から28年間、毎日更新をしているウェブサイト「ほぼ日」、有名無名を問わずあらゆるジャンルの人たちの話を聞くことができる動画サービス「ほぼ日の學校」、さまざまな体験を提供する場として渋谷PARCOで展開する「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、犬と猫と人間をつなぐSNSアプリ「ドコノコ」、さまざまなアーティストやブランドとつくるお買いものフェス「生活のたのしみ展」といった「場」をつくり、「ほぼ日手帳」をはじめとした生活のたのしみを提供する商品や動画、読みものなどのコンテンツを国内外へお届けしています。

当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度実績は記載しておりませんが、投資者の投資判断に資する参考情報として、2025年8月期の単体実績との比較を行っております。

当連結会計年度における当社の経営成績は、次の表のとおりです。

	前期（25/8期）単体		当期（26/8期）連結		対前年同期	
	通期累計実績	構成比	通期累計実績	構成比	増減額	増減率
売上高	8,677	100.0%	10,722	100.0%	2,044	23.6%
売上原価	3,727	43.0%	4,108	38.3%	380	10.2%
売上総利益	4,949	57.0%	6,614	61.7%	1,664	33.6%
販管費	4,333	49.9%	5,502	51.3%	1,169	27.0%
営業利益	616	7.1%	1,112	10.4%	495	80.3%
経常利益	651	7.5%	1,134	10.6%	483	74.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	448	5.2%	814	7.6%	366	81.7%

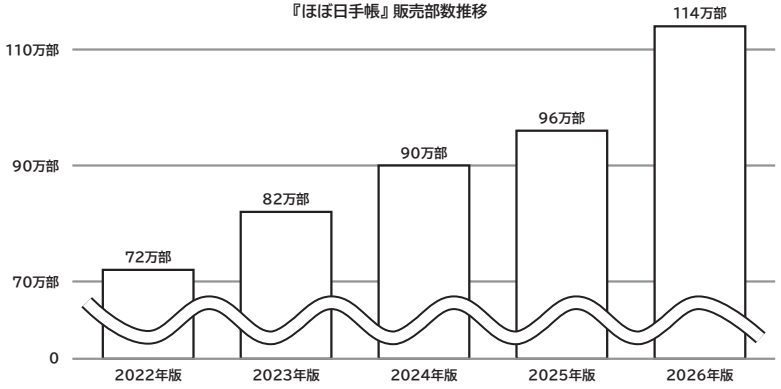
当連結会計年度における世界経済は、世界的なインフレの継続や為替相場の変動に加え、主要国における通関・関税ルールの改定（欧米におけるデミニミスルールの見直し等）など、国際貿易環境の不透明感が続く状況となりました。

このような環境のもと、当社グループが主力を置くグローバル市場においては、人々のライフスタイルや価値観における構造的な変化が進行しています。生成AIやSNSをはじめとするデジタルツールが日常の基盤となるなかで、デジタルの利便性や効率性を享受しながらも、思考の整理や内省の場として「アナログな手ざわり」や「マインドフルネス」をシームレスに取り入れ、自らの生活を豊かに整える潮流が世界的に拡大しつつあります。特に海外の手帳・文具市場では若い世代を中心に、画面から意識的に距離を置き、紙とペンを用いて日々の思考や感情を記録する「ジャーナリング」文化が広がりを見せたことで、文具・生活雑貨に対する市場の評価軸は、単なる効率性や機能性を追求する「消費財」から、個人の内面や日々の暮らしに寄り添う存在へと変化しております。海外有力経済誌や市場調査等において、文具の世界観を愛好する「ステーショナリーコア（Stationerycore）」のトレンドが拡大しています。世界の文房具市場全体としても堅調な成長が見込まれており、Fortune Business Insights社の調査によれば、同市場の規模は2025年の1,658億米ドルから2034年には2,680億米ドルへと成長し、2026年から2034年の予測期間における年平均成長率（CAGR）は5.56%となると予測されています。

一方で、世界的な物流コストや原材料費の高騰、並びに各国における貿易規制の変化に対しては、より精緻なコストコントロールと柔軟なサプライチェーンの再構築が不可欠となっております。

当社グループは当連結会計年度において、主力商品の「ほぼ日手帳2026」を例年通り2025年９月１日より、４月はじまり版の「ほぼ日手帳2026 spring」を2026年２月１日より販売開始しました。「ほぼ日手帳」においては幅広いユーザーの手にとってもらえるような新たなブランド、IPやアーティストとのコラボレーションをこれまでも実施してきましたが、2026年版では、2025年版に引き続き「ONE PIECE magazine」やイラストレーターの北岸由美さん、新たに「たまごっち」や『ムーミン』、2026年には初となる「名探偵コナン」の手帳、周辺文具の販売を実施する等、多種多様なコラボレーションが実現したほか、ほぼ日手帳にぴったりの文具シリーズ「TSUKI no IRO」等周辺文具の拡充を行いました。また、「ほぼ日手帳」に関連して、2025年10月15日よりデジタル版の「LIFEのBOOK」として「ほぼ日手帳アプリ」サービスを開始しています。当該アプリはリリース直後より多くのユーザーに利用され、好調な滑り出しを見せています。このように、手帳のみならず周辺文具を含めた販売アイテムのラインナップ拡充に加えて、アプリを通じた体験を提供し、「ほぼ日手帳」のある「いい時間」を拡充しています。

販路については、自社ECサイト「ほぼ日オンラインストア」のみならず、Amazon（国内・海外）や楽天市場など外部ECサイトでの取扱を拡充するほか、国内外の取組先への卸販売を通して、より多くのユーザーが普段利用する場所で「ほぼ日手帳」を購入できる環境を構築しています。結果として、2001年に発売した初年度版「ほぼ日手帳」の販売部数は1.2万部でしたが、2026年版の販売部数は、第２四半期時点で100万部を突破、合計では過去最高の114万部となり、発売から25年で約100倍の規模に成長しました。



また、当期末である 2026 年８月に卸先への販売を開始した「ほぼ日手帳 2027」において、卸先からの受注が国内・海外ともに想定を大きく上回る結果となりました。結果として、

「ほぼ日手帳」の国内売上高は3,377,858千円、海外売上高は4,571,606千円と国内外ともに伸長し、国内外合計で7,949,465千円と、過去最高を記録しました。海外売上高の構成比率は57.5%となりました。

「ほぼ日手帳」以外の商品については、売上高は1,930,338千円となりました。９回目の実施となるコンテンツのフェスティバル「生活のたのしみ展」を６月１日から新宿で開催し、「MOTHERのSUMMER」をはじめとする人気プロジェクトの出展だけでなく、「ぼくらがCASIOに弱いわけ」という読みものコンテンツをきっかけに企画した、時計と電卓のお店「毎日着替えるCASIO」など他にはない品揃えを実現した企画が52店舗出展しました。また、渋谷PARCOで開催した期間限定ショップ「MOTHERのおみせ」や「ほぼ日曜日」で開催した「でたらめ！タローマン大万博」等の売上が好調に推移しました。

これらの結果、売上高は10,722,798千円となりました。

売上原価については、「ほぼ日手帳」の原価率は31.6%、「ほぼ日手帳」以外の原価率は57.5%、全体の売上原価率は38.3%となりました。これは、主に「ほぼ日手帳」の販売において、原価率の低い海外直営販路の売上が大きく伸びたことに加えて、データ分析基盤の利活用により、リアルタイムな販売動向・在庫状況の可視化を実現し、スピーディな再生産の判断、在庫の横移動が可能となり販売機会ロスと過剰在庫が低減、商品評価損が減少したことによるものです。

販売費及び一般管理費については、海外直営販路での売上増加に連動した関税や販売手数料等と、商品倉庫移転に伴う費用として物販運用費や支払手数料等が一時的に発生し、売上高に占める販売費及び一般管理費の比率は51.3%となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は1,112,359千円、経常利益は1,134,745千円、親会社株主に帰属する当期純利益は814,505千円となりました。

その他の事業活動については、さまざまな地域との取り組みの一環として、群馬県赤城山の鳥居峠に新たな拠点「ほぼの駅 AKAGI」を開設、2025年11月から試験的に営業を開始し、2026年４月24日にグランドオープンしました。また、生活のたのしみ展の特設会場で「ほぼ日の學校」スペシャルトークとして開催した堺雅人さん、みうらじゅんさん、片桐仁さんと糸井重里の対談や、吉本ばななさんと俳優の坂口涼太郎さんの対談「できなきゃいけないことは少ない。」などのコンテンツを、「ほぼ日」では読み物コンテンツとして、「ほぼ日の學校」では動画コンテンツとして展開しました。さらに、新たな表現によるコンテンツの創出を目指し、社内外のクリエイターを巻き込む枠組みとして「ほぼ日マンガ部」を本格的に始動させています。このように、当社グループは運営する「場」において、生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けています。業績はこうしたすべての活動の結果だと考えています。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は468,317千円であり、その主なものは「ほぼ日手帳アプリ」開発と、自社利用ソフトウェアに係る投資です。

（3）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループでは、社是である「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、たゆまぬ組織づくりが必要だと考えています。そして、人々が集う「場」を創造し、「いい時間」を提供するコンテンツを発信していくためには、それを支える様々な土台を強化していく必要があります。

当社グループが主力を置くグローバル市場においては、人々のライフスタイルや価値観における構造的な変化が進行しています。また、世界的なインフレの継続や為替相場の変動に加え、主要国における通関・関税ルールの改定（欧米におけるデミニミスルールの見直し等）など、国際貿易環境の不透明感が続く状況となりました。

このような環境の中、当社は「いい時間」を提供するためのコンテンツを、種類、量ともに増やし、新しい場を生み育てていけるように取り組んでいきます。

これらの状況を踏まえた具体的な課題は、次のとおりです。

①「場」の立ち上げと育成

当社は「ほぼ日」の他に「ほぼ日の學校」「生活のたのしみ展」「ほぼ日曜日」といった、「場」を立ち上げてきました。2026年９月にはJR東京駅のエキナカ商業施設「グランスタ東京」に、旗艦店「ほぼ日手帳ストア東京駅店」をオープンしました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げるよう、これらの「場」を育て、さらに新しい「場」も立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数の「場」を運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くのユーザーにたのしんでいただけるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。また、複数の場の開発と並行して、統合IDサービス「ほぼ日ID」の整備を進め、今後当社が提供する新たなサービスを、既存のユーザーの方々が容易に利用できるよう努めています。

②多様な人材の確保及び育成と組織づくり

今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保及び育成と、当社の考え方や価値を生む仕組みが定着するような組織づくりが重要だと考えています。当社は、コンテンツを生み出す力や届ける力をつけるため、また、それを支える経営基盤を強化するために、職種を限定せず多様な人材の確保に努めています。今後も「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、人材の確保及び育成と組織づくりに取り組んでいきます。

③インターネット環境変化への対応

総務省の情報通信白書によると、インターネットは2025年の国内利用率（個人）が85.7%と、情報化社会の基盤となっています。この基盤の上には、利便性故にさまざまなサービスが展開されており、利用するデバイスや、アクセスする環境も多様化が進んでいます。当社も黎明期からコンテンツを提供する「場」としてインターネットを活用してきましたが、今後のサービスの展開にあたっては、日に日に高まる情報セキュリティリスクへの対応及び、国内だけでなく、多くの国や地域で導入が進む個人情報保護制度への準拠など、ユーザーの場所やアクセス手段にかかわらず、いつでも安心してたのしんでいただける「場」であり続けられるよう、組織的、技術的な対応を進めていきます。

④経営基盤の強化

中期的な事業成長に向けた経営基盤の強化として、基幹業務システム更改やデータ利活用の促進により経営判断の迅速化や業務効率化を実現し、クリエイティブ活動に集中できる時間を増やすことによるコンテンツを生み出す力の向上、海外ユーザーへの越境DtoCの利便性向上と法適合性の強化、ほぼ日手帳の全世界的な市場成長に伴うサプライチェーンマネジメントの強化に重点を置き、施策を推進します。

⑤市場の拡大

「ほぼ日」で開発した商品コンテンツは、直販ECサイトで販売を重ね、同時に他の販路にも展開し、より多くのユーザーにたのしんでいただくことが重要だと考えています。近年の、「ほぼ日手帳」のユーザーの拡大と売上増加に加え、ユーザーがSNS上で発信する「ほぼ日手帳/hobonichi」に関する投稿（UGC）の増加による認知拡大を背景に、SNS上で複数言語のコンテンツ発信を強化するとともに、国内では既存取り組み先販路との連携強化、海外では主要国に適した販路開拓、海外ユーザーとのリアルイベントでの交流等を通してユーザーとの接点を増やし、関係づくりを進め市場拡大を推進します。

（5）財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分	2023年８月度 第　45　期	2024年８月度 第　46　期	2025年８月度 第　47　期	当連結会計年度 2026年８月度 第　48　期
売　　上　　高	－ 千円	－ 千円	－ 千円	10,722,798 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	－ 千円	－ 千円	－ 千円	814,505 千円
１株当たり当期純利益	－ 円	－ 円	－ 円	350.89 円
総　　資　　産	－ 千円	－ 千円	－ 千円	8,133,322 千円
純　　資　　産	－ 千円	－ 千円	－ 千円	5,563,446 千円

（注）第48期より連結計算書類を作成しているため、第47期以前の各数値については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	2023年８月度 第　45　期	2024年８月度 第　46　期	2025年８月度 第　47　期	当事業年度 2026年８月度 第　48　期
売　　上　　高	6,818,424 千円	7,534,785 千円	8,677,878 千円	10,597,833 千円
当　期　純　利　益	411,910 千円	399,197 千円	448,354 千円	780,656 千円
１株当たり当期純利益	177.57 円	172.05 円	193.15 円	336.30 円
総　　資　　産	5,847,553 千円	6,492,759 千円	6,918,112 千円	8,060,869 千円
純　　資　　産	4,200,299 千円	4,523,530 千円	4,893,564 千円	5,530,509 千円

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Hobonichi Inc.	400千米ドル	100%	「ほぼ日手帳」の販売等

（注）当社は、2025年11月１日付でHobonichi Inc.を設立し、2026年6月30日付で Hobonichi Inc. に対し増資を行った結果、当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することとなったため、Hobonichi Inc.は当社の特定子会社となっております。

（7）主要な事業内容（2026年８月31日現在）

・インターネット、その他媒体を利用したメディア運営及び通信販売業
・各種コンテンツの企画、制作、運営、販売、プロデュース
・商品の企画、販売、卸売

（8）主要な事業所（2026年８月31日現在）

① 当社
本社　　東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ほぼ日神田ビル
② 子会社
Hobonichi Inc. 米国ニューヨーク州

（9）従業員の状況（2026年８月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167名	－	39.5歳	6年5ヶ月

（注）1.上記従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでいません。
2.第48期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

（10）主要な借入先（2026年８月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

（１）発行可能株式総数　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　2,321,249株(自己株式551株を除く)

（３）株主数　4,076名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
糸井　重里	619,900 株	26.70 %
池田　あんだ	480,300	20.69
山本　英俊	326,900	14.08
ほぼ日従業員持株会	105,000	4.52
浜本　憲至	34,000	1.46
INTERACTIVE BROKERS LLC	31,700	1.36
永田　泰大	22,800	0.98
小泉　絢子	21,900	0.94
齋藤　里香	17,400	0.74
MSIP CLIENT SECURITIES	16,500	0.71

（注）１．持株比率は、自己株式551株を除いて計算しています。
　　２．持株比率は、小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しています。

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

（2026年８月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況等
代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	糸井 重里	指名報酬委員	株式会社エイプ 代表取締役
代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	小泉 絢子	—	—
取締役副社長	松元 史明	指名報酬委員	—
取　締　役 最高財務責任者（CFO）	鈴木 基男	管理部長	株式会社エイプ 監査役
取　締　役	永田 泰大	ほぼ日編集部長	—
取　締　役	山本 英俊	指名報酬委員	円谷フィールズホールディングス株式会社 代表取締役社長 グループCEO 株式会社エイプ 取締役 株式会社ＢＯＯＯＭ 取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長
取　締　役	坂本 和隆	指名報酬委員長	Netflix合同会社 コンテンツ部門 バイス・プレジデント
常勤監査役	伊藤 晶子	—	—
監　査　役	後藤 和年	—	—
監　査　役	佐田 俊樹	—	株式会社グッドパッチ 社外監査役

（注）１．取締役 山本英俊氏及び取締役 坂本和隆氏は、社外取締役です。
２．常勤監査役 伊藤晶子氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏は、社外監査役です。
３．当社は、取締役 坂本和隆氏、常勤監査役 伊藤晶子氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
４．常勤監査役 伊藤晶子氏は公認会計士として大手監査法人での会計監査やサステナビリティ情報開示に関する支援経験を通じて、会計や企業監査に関する専門的で幅広い知識・知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．役員の異動状況について
（1）取締役 塚越隆行氏は2025年11月29日をもって社外取締役を辞任いたしました。
（2）摂州美千代氏は、2025年11月29日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

ア.当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年3月の取締役会において決議しました。

イ.当該方針の内容の概要

当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従い、当社の取締役報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべきものとします。当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、会社業績との連動性を確保するため、個人別の業績計画の達成度を総合的に評価し、役位、職責及び成果を反映させることとしています。また、監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。独立社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬のみとしています。会社業績に左右されない報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保しています。

ウ.当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び決定プロセスに基づき、任意の「指名報酬委員会」にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

エ.取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の報酬の構成及び決定方針、取締役の報酬の決定手続き、並びに取締役の個人別報酬額の決定を任意の「指名報酬委員会」に一任することを決議しています。指名報酬委員会は、独立社外取締役 坂本和隆（委員長）、代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）糸井重里、取締役副社長 松元史明、社外取締役 山本英俊で構成されます。

②役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	118,162 (4,725)	118,162 (4,725)	— (—)	— (—)	7名 (2名)
監査役 （うち社外監査役）	16,200 (16,200)	16,200 (16,200)	— (—)	— (—)	4名 (4名)

（注）1．2014年6月20日に行われた定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円と決定されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2．2007年9月18日に行われた臨時株主総会の決議により、監査役の報酬限度額は年額20,000千円と決定されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3．当事業年度末現在の取締役の人員は7名（うち社外取締役2名）です。なお、2025年11月29日をもって退任した社外取締役1名を含んでおり、無報酬の社外取締役1名が在任しております。
4．当事業年度末現在の監査役の人員は3名（うち社外監査役3名）です。上記の支給人員と相違しているのは、2025年11月29日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいるためです。
5．取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与）のみとし、業績連動報酬等や非金銭報酬等の支給は行っておりません。
6．第48期の取締役の報酬は2025年11月29日に任意の「指名報酬委員会」において決定いたしました。

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

ア.社外取締役

氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
山本 英俊	円谷フィールズホールディングス株式会社 代表取締役社長 グループCEO 株式会社エイプ 取締役 株式会社ＢＯＯＯＭ 取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。
坂本 和隆	Netflix合同会社 コンテンツ部門 バイス・プレジデント	特別な関係はありません。

イ.社外監査役

氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
伊藤 晶子	―	―
後藤 和年	―	―
佐田 俊樹	株式会社グッドパッチ 社外監査役	特別な関係はありません。

②主な活動状況

ア.社外取締役

氏　名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
山本 英俊	当事業年度開催の取締役会８回中７回に出席しています。必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行い、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監督体制を充実させるという役割を適切に果たしています。
坂本 和隆	2025年11月の就任後に開催の取締役会６回中５回に出席しています。必要に応じコンテンツビジネス業界での豊富な経験に基づき、多角的な視点から発言を行い、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監督体制を充実させるという役割を適切に果たしています。

イ.社外監査役

氏　名	主な活動状況
伊藤 晶子	2025年11月の就任後に開催の取締役会６回全てに出席し、また2025年11月の就任後に開催の監査役会は12回全てに出席しています。取締役会において、財務、会計等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況についての監査結果を報告し適宜意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。
後藤 和年	当事業年度開催の取締役会８回全てに出席し、また監査役会は16回全てに出席しています。取締役会において、法令、会計等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況について報告を受け適宜質問や意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。
佐田 俊樹	当事業年度開催の取締役会８回全てに出席し、また監査役会は16回全てに出席しています。取締役会において、経営、企業監査等の幅広い観点から適宜発言を行い、監査役会においては、取締役等の職務の執行状況について報告を受け適宜質問や意見を述べるなどにより適切な監査を行いました。

③責任限定契約

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額を社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2．監査役会は、前事業年度の監査計画及び実績を確認するとともに、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を日々の活動の基礎として策定し、全ての役員及び従業員に向けて周知徹底を図ります。

・取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。

・「リスク管理規程」に基づいて、当社の従業員等が当社における違法または不適切な行為に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、内部通報制度を整備・運用し適切な対応を行います。また、内部通報に係る情報の管理を徹底するとともに、法令及び社内規程に従い情報提供者が情報提供を理由に不利益な取扱いを受けることがないように保護します。

・「内部監査規程」に基づいて、代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。

・経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、取締役及び従業員が自律的に法令及び定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。

(c) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。

・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。また、「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ全体を取り巻くリスクの未然防止及び損失の最小化を図る体制を整備します。

(d) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。
・定例の取締役会を原則毎月１回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
・規程に定められた会議体に加えて、取締役が集まり経営方針について議論する機会を定期的に設けることで経営方針や職務執行状況について適時に共有し、職務執行の効率化を図っています。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」「職務権限規程」「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。
・「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ会社の重要な経営事項について当社取締役会による事前承認や、経営状況についての定期的な報告体制を構築します。

(e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社では、取締役会でコーポレート・ガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレート・ガバナンスの体制や制度の導入を心がけています。
・当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、「グループ会社管理規程」に基づき、管理業務の受託を通じて管理部が管理を行います。
・役員は従業員に対して、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達し、業務執行における環境の構築強化に努めています。
・「コンプライアンス行動規範」を当社グループ共通の行動基準として当社グループの役員及び従業員にも周知徹底し、当社グループ全体における法令及び定款に適合した業務の適正を確保します。
・業務執行状況・財務状況等を定期的に取締役会へ報告します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数

を確保します。
・監査役補助スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
・当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けます。
・監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保します。
・取締役及び従業員（グループ会社の取締役及び従業員を含む）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。
・監査役への報告を行った取締役及び従業員（グループ会社の取締役及び従業員を含む）に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査します。
・監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行います。
・監査役は、その職務を執行するため必要があるときは、「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ会社に対して事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査することができます。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
・金融商品取引法等に基づいて当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。
・「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

(a) 基本的な考え方

・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、当社グループでは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

(b) 整備状況

・「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っています。
・「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力排除実施要領」において、反社会的勢力からの不当要求等への組織的な対応体制、具体的な対応方法等を定め、全ての役員及び従業員に周知を徹底しています。
・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有、所轄警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として速やかに対応できる体制を整備しています。
・暴力団追放運動推進都民センター（暴追都民センター）に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めています。
・反社会的勢力からの不当要求等に対し、人事総務企画室が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処します。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

・取締役の職務執行の体制について、取締役会は８回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。
・監査役の職務執行の体制について、監査役会は１６回開催され、加えて書面等で適宜情報共有を行いました。また、各監査役はオンラインも用いて、取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役会長、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。
・内部監査について、内部監査室は監査役と連携しながら、当社の内部監査を実施し、定期

的に代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しました。

・コンプライアンス体制について、統制環境を維持することは、コンプライアンスを遵守する上で最重要であると考え、当社では、経営者からの全社向けミーティングを週次で行っています。組織の一員として大切にするべき企業理念やビジョン、行動指針を、毎週のミーティングを通して直接、役員及び従業員に伝えていくことで、コンプライアンスを含む社会的規範を共有し、規範を遵守する組織風土の保全に取り組んでいます。

・リスク管理の体制について、当社は、顧客のさまざまな情報を預かっているため、情報資産のセキュリティを管理することがサービスの継続には欠かせないものと考えており、2026年5月には国際標準規格であるISMS認証（ISO/IEC27001:2022）の維持審査に合格しました。また、情報管理のためのプロジェクトチームを社内に設置し、定期的に情報セキュリティの運用状況や情報管理の対応対策について協議するミーティングを開催しています。特に重要度の高い情報管理については、全社向けに情報セキュリティ研修を１回実施しました。さらに、情報セキュリティを含め対応が必要なリスク事項の有無やそれらへの対応状況について管理部を中心に協議するミーティングを定期的に実施しています。

・当社のグループ会社の管理体制について、「グループ会社管理規程」に基づき、ガバナンス体制及び報告・承認フローを整備いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,780,609**
現金及び預金	1,311,158
売掛金	2,050,709
商品	2,208,806
前払費用	113,719
その他	96,847
貸倒引当金	△632
固定資産	**2,352,712**
有形固定資産	**354,874**
建物	492,891
工具器具備品	222,100
その他	14,065
減価償却累計額	△374,182
無形固定資産	**896,239**
ソフトウエア	802,714
ソフトウエア仮勘定	84,953
その他	8,571
投資その他の資産	**1,101,598**
投資有価証券	498,664
長期前払費用	243,638
繰延税金資産	193,975
その他	165,320
資産合計	**8,133,322**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**2,348,792**
買掛金	1,200,696
未払金	385,782
未払法人税等	344,697
賞与引当金	285,925
その他	131,689
固定負債	**221,083**
退職給付に係る負債	189,678
その他	31,405
負債合計	**2,569,876**
純資産の部	
株主資本	**5,337,103**
資本金	351,122
資本剰余金	341,122
利益剰余金	4,647,279
自己株式	△2,421
その他の包括利益累計額	**226,342**
その他有価証券評価差額金	227,255
為替換算調整勘定	△912
純資産合計	**5,563,446**
負債・純資産合計	**8,133,322**

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

連結損益計算書 (2025年9月1日から2026年8月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額
売上高		**10,722,798**
売上原価		**4,108,227**
売上総利益		**6,614,570**
販売費及び一般管理費		5,502,211
営業利益		**1,112,359**
営業外収益		
受取利息	6,561	
受取補償金	1,410	
為替差益	13,489	
その他	3,405	24,866
営業外費用		
固定資産除売却損	2,070	
その他	410	2,481
経常利益		**1,134,745**
税金等調整前当期純利益		**1,134,745**
法人税、住民税及び事業税	436,001	
法人税等調整額	△115,762	320,239
当期純利益		**814,505**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		814,505

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

連結株主資本等変動計算書 (2025年９月１日から2026年８月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,122	341,122	4,041,697	△1,975	4,731,966
当期変動額					
剰余金の配当			△208,923		△208,923
親会社株主に帰属する当期純利益			814,505		814,505
自己株式の取得				△445	△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	605,582	△445	605,136
当期末残高	351,122	341,122	4,647,279	△2,421	5,337,103

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	161,598	－	161,598	4,893,564
当期変動額				
剰余金の配当				△208,923
親会社株主に帰属する当期純利益				814,505
自己株式の取得				△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,657	△912	64,744	64,744
当期変動額合計	65,657	△912	64,744	669,881
当期末残高	227,255	△912	226,342	5,563,446

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

Hobonichi Inc.

当連結会計年度より、Hobonichi Inc.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

株式会社エイプ

（持分法を適用しない理由）

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　…　時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等　…　移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品　：　総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品　：　個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ： 定率法を採用しています。(リース資産を除く)
なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物 ５～15年

② 無形固定資産 ： 定額法を採用しています。(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産 ： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用 ： 均等償却しています。主な償却年数は５年です。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ： 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金 ： 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（5）収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 直営ECサイト及び卸販売

直営のECサイト、及び卸販売での売上は、顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものの、商品、製品の出荷時点と重要な差異はないため、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しています。

② 直営店舗・イベントでの販売

直営店舗や当社主催のイベント「生活のたのしみ展」などの売上は、来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

③ 映像配信サービスに係る収益認識

映像配信サービス「ほぼ日の學校」の有料会員の月額利用料による収益は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

当該収益は、契約で定められた月額利用料をサブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　193,975千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 見積りの算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

② 主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産を減額します。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

2．棚卸資産の評価方法

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品　　2,208,806千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　見積りの算出方法

商品については総平均法による原価法を採用し、収益性の低下による簿価切り下げの方法によっています。

商品については、明らかに収益性の低下が認められないものを除き、特性により基準を検討し、適正在庫を超える数量について帳簿価額を切り下げています。適正在庫数量は、原則として期末日時点における将来の販売見込み数量とし、これを超える在庫については滞留品として評価減を実施しています。

②　主要な仮定

販売見込み数量は、主として商品毎の直近の販売数量に販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を乗じて算出しています。当該係数は、当社の過去の販売実績を基に算出しており、実績に合わせ適宜見直すこととしています。

③　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

連結計算書類の作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な販売見込み数量を算出していますが、将来の経済環境の変動などによって実際の販売数量が連結会計年度末において見込まれる将来販売数量から乖離した場合、翌連結会計年度の利益金額に影響を与える可能性があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	2,321,800株	一株	一株	2,321,800株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月29日定時株主総会	普通株式	208,923	90	2025年8月31日	2025年11月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額　232,124千円
② 1株当たり配当額　100円
③ 基準日　2026年8月31日
④ 効力発生日　2026年11月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

また、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（(注１）を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	498,004	498,004	―

(注１）市場価格のない株式等は含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2026年８月31日
匿名組合出資金	660

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	498,004	―	―	498,004
資産計	498,004	―	―	498,004

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(商品種類別)

	金額(千円)
手帳	7,949,465
その他商品	1,930,338
その他売上	842,994
顧客との契約から生じる収益	10,722,798

(地域別)

	金額(千円)
日本	5,744,905
北米・中米	3,234,857
ヨーロッパ	958,524
中華圏	272,299
その他海外	512,211
顧客との契約から生じる収益	10,722,798

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　4．会計方針に関する事項　(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,396円75銭
1株当たり当期純利益	350円89銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,647,330**
現金及び預金	1,263,654
売掛金	1,692,753
商品	2,208,806
仕掛品	54,800
貯蔵品	24,476
前渡金	10,898
前払費用	110,393
その他	282,178
貸倒引当金	△632
固定資産	**2,413,538**
有形固定資産	**354,874**
建物	492,891
構築物	8,380
車両運搬具	3,814
工具器具備品	222,100
建設仮勘定	1,870
減価償却累計額	△374,182
無形固定資産	**896,239**
商標権	3,701
ソフトウエア	802,714
ソフトウエア仮勘定	84,953
その他	4,870
投資その他の資産	**1,162,424**
投資有価証券	498,664
関係会社株式	65,304
長期前払費用	243,638
繰延税金資産	189,496
その他	165,320
資産合計	**8,060,869**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**2,309,824**
買掛金	1,200,696
未払金	350,640
未払費用	37,197
未払法人税等	340,871
未払消費税等	69,806
リース債務	2,024
前受金	7,433
預り金	15,218
賞与引当金	285,925
その他	8
固定負債	**220,535**
長期リース債務	4,348
退職給付引当金	189,678
資産除去債務	3,975
その他	22,533
負債合計	**2,530,359**
純資産の部	
株主資本	**5,303,254**
資本金	351,122
資本剰余金	341,122
資本準備金	341,122
利益剰余金	4,613,430
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	4,610,930
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	4,110,930
自己株式	△2,421
評価・換算差額等	**227,255**
その他有価証券評価差額金	227,255
純資産合計	**5,530,509**
負債・純資産合計	**8,060,869**

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**10,597,833**
売上原価		**4,108,227**
売上総利益		**6,489,605**
販売費及び一般管理費		5,420,828
営業利益		**1,068,776**
営業外収益		
受取利息	6,561	
受取補償金	1,410	
為替差益	11,386	
その他	3,405	22,763
営業外費用		
固定資産除売却損	2,070	
為替差損	761	
その他	410	3,242
経常利益		**1,088,297**
税引前当期純利益		**1,088,297**
法人税、住民税及び事業税	419,521	
法人税等調整額	△111,880	307,640
当期純利益		**780,656**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	351,122	341,122	341,122	2,500	500,000	3,539,197	4,041,697	△1,975	4,731,966
当期変動額									
剰余金の配当						△208,923	△208,923		△208,923
当期純利益						780,656	780,656		780,656
自己株式の取得								△445	△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	571,733	571,733	△445	571,288
当期末残高	351,122	341,122	341,122	2,500	500,000	4,110,930	4,613,430	△2,421	5,303,254

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	161,598	161,598	4,893,564
当期変動額			
剰余金の配当			△208,923
当期純利益			780,656
自己株式の取得			△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,657	65,657	65,657
当期変動額合計	65,657	65,657	636,945
当期末残高	227,255	227,255	5,530,509

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式　　…　移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　…　時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等　…　移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品　：　総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品　：　個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産　：　定率法を採用しています。(リース資産を除く)
なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物　5～15年

（2）無形固定資産　：　定額法を採用しています。(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

（3）リース資産　：　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（4）長期前払費用　：　均等償却しています。主な償却年数は５年です。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金　：　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

（2）賞与引当金　：　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

（3） 退職給付引当金：　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4．収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　4．会計方針に関する事項　（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　189,496千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記　1．繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2．棚卸資産の評価方法

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	2,208,806千円
仕掛品	54,800千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価方法は、商品については総平均法による原価法、仕掛品については個別法による原価法を採用し、評価基準はいずれも収益性の低下による簿価切り下げの方法によっています。

商品については、明らかに収益性の低下が認められないものを除き、特性により基準を検討し、適正在庫を超える数量について帳簿価額を切り下げています。適正在庫数量は、原則として期末日時点における将来の販売見込み数量とし、これを超える在庫については滞留品として評価減を実施しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

販売見込み数量は、主として商品毎の直近の販売数量に販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を乗じて算出しています。当該係数は、当社の過去の販売実績を基に算出しており、実績に合わせ適宜見直すこととしています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な販売見込み数量を算出していますが、将来の経済環境の変動などによって実際の販売数量が事業年度末において見込まれる将来販売数量から乖離した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

短期金銭債権　470,633千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

売上高　　422,068千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	430株	121株	－株	551株

（注）増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取り 121株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
棚卸商品評価損	98,237	千円
退職給付引当金	59,786	〃
貸倒引当金	193	〃
賞与引当金	87,578	〃
未払法定福利費	11,892	〃
未払費用	11,769	〃
未払事業税	19,863	〃
資産除去債務	1,253	〃
その他	3,522	〃
繰延税金資産小計	294,097	千円
評価性引当額	－	〃
繰延税金資産合計	294,097	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	0	千円
その他有価証券評価差額金	104,601	〃
繰延税金負債合計	104,601	千円
繰延税金資産純額	189,496	千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Hobonichi Inc.	所有 直接100.0	当社商品の販売 役員の兼任 管理業務の受託	商品の販売	195,856	売掛金	195,125
				管理業務の受託	226,211	未収入金	275,507

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 取引条件については、市場価格や原価等を勘案して決定しています。

（注２） 業務委託収入については、業務の内容を勘案して契約により決定しています。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記４．会計方針に関する事項 （５）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,382円 56銭
１株当たり当期純利益	336円 30銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年10月21日

株式会社ほぼ日
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　田村　知弘
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　中瀬　朋子

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ほぼ日の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほぼ日及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社ほぼ日
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　田村　知弘
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　中瀬　朋子

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ほぼ日の2025年９月１日から2026年８月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等から事業計画等の報告を受けるとともに、内部監査部門と連携し、設立、事業運営及び管理体制に関する報告及び資料の提出を求め、説明を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

株式会社ほぼ日　監査役会

常勤社外監査役　伊　藤　晶　子　㊞

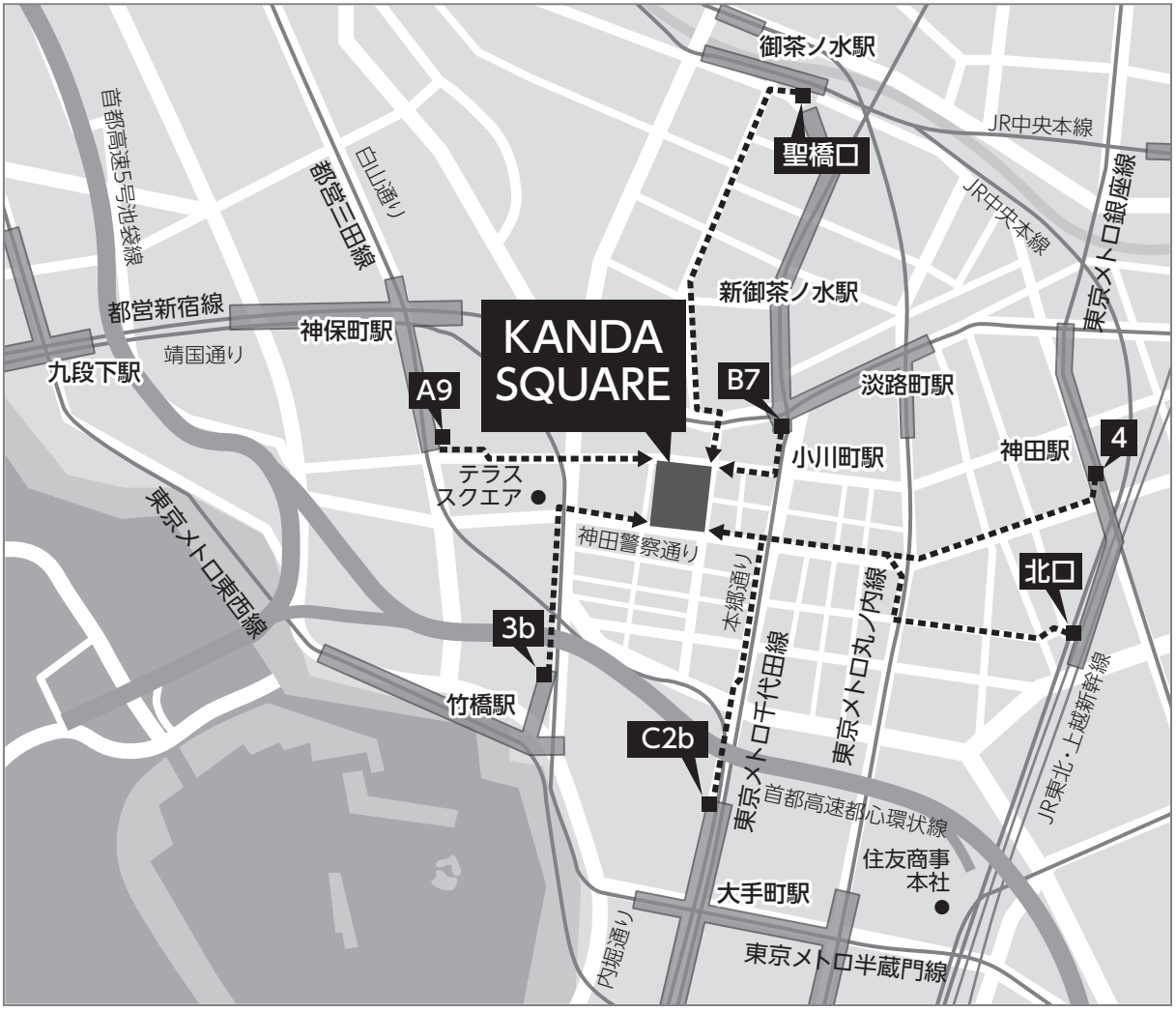
社外監査役　後　藤　和　年　㊞

社外監査役　佐　田　俊　樹　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町二丁目２番地1
神田スクエア2F　「スクエアホール」



※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。